



2025 年 7 月 9 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 P I L L A R
代表者名 代表取締役社長 岩 波 嘉 信
(コード番号 6 4 9 0 東証プライム)
問合せ先 取締役副社長執行役員 宿 南 克 彦
(TEL. 0 6 - 7 1 6 6 - 8 2 8 1)

(開示事項の一部変更) 譲渡制限付株式報酬としての
自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、2025 年 6 月 20 日に公表いたしました「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」(以下「原開示」といいます。)にてお知らせいたしました通り、同日開催の取締役会におきまして、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。)を行うことについて決議いたしました。本日開催の取締役会におきまして、本自己株式処分に係る募集事項を一部変更する旨の決議をいたしましたので、お知らせいたします。

1. 変更の理由

当社は、原開示の通り、譲渡制限付株式を付与することを決議いたしました。事務処理上の手続きを適切に完遂する観点から、「2. 変更の内容」の通り、処分期日および譲渡制限期間を変更することといたしました。なお、「2. 変更の内容」に記載している変更箇所を除き、原開示の記載内容に変更はございません。

2. 変更の内容

下記の通り、本自己株式処分に係る募集事項を一部変更いたします。なお、変更箇所には下線を付しております。

記

【変更前】

1. 処分の概要

(1) 処 分 期 日	<u>2025 年 7 月 18 日</u>
(2) 処分する株式の 種 類 及 び 数	当社普通株式 21,884 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき 3,655 円
(4) 処 分 総 額	79,986,020 円
(5) 処分先及びその 人 数 並 び に 処 分 株 式 の 数	取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く) 4 名 21,884 株

【変更後】

1. 処分の概要

(1) 処 分 期 日	<u>2025 年 7 月 31 日</u>
(2) 処分する株式の 種 類 及 び 数	当社普通株式 21,884 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき 3,655 円
(4) 処 分 総 額	79,986,020 円
(5) 処分先及びその 人 数 並 び に 処 分 株 式 の 数	取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）4 名 21,884 株

【変更前】

3. 本割当契約の概要

① 譲渡制限期間 2025 年 7 月 18 日～2025 年 7 月 17 日

【変更後】

3. 本割当契約の概要

① 譲渡制限期間 2025 年 7 月 31 日～2025 年 7 月 30 日

以 上